平成26年度 デイサービスセンターいちばん星 事業計画

○ 運営方針

利用者の心身の特性を踏まえ、利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、さらに利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びにその家族の身体的、精神的負担の軽減を図るために、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等の介護その他必要な援助を行う。

利用者の要介護状態の軽減や悪化の防止及び要介護状態となることの予防に資するよう、その目標を設定し、計画的に行う。

近隣住民のコミュニケーションの場として、施設の設備を開放し、施設・職員・利用者・住民とのネットワークを形成するための設備・制度・組織を推進していく。

事業所では、介護保険法令及びその他の法令に対しても法令遵守が確実に行われていることを確認し、法令遵守の周知徹底を図る。

○ 事務目標及び計画

- ① デイサービスセンターの運営が円滑になされるため、人事・労務管理・保守管理・防災・各職種の連絡 調整を密に図る。
- ② 介護保険事業における利用者拡大を図る為にも、利用者や地域・居宅介護支援事業所に対し、季刊 誌の発行・地域交流・情報交換等を行い、いちばん星の認知度を上げていく。また、関係機関と連携 し、地域のニーズ・実態の把握に努める。
- ③ 事業の実施に当たっては、利用者の所在する市、居宅介護支援事業所、地包括支援センター、保健 医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連係に努める。
- ④ 平成26年度より通常規模に変更になる事に伴い、サービス提供時間・利用定員の変更も合わせ行う。
- ⑤ 地域防災の一環で、災害時用ガスバルクを使用した炊き出し訓練を行う。
- ⑥ 介護保険事業の営業時間外に地域福祉活動の一環として一般開放を行う。

○ 処遇目標

- ① ケアプラン(包括・介護保険)に基づき、通所介護計画を作成し利用者や家族の希望に沿ったデイサービスを心掛ける。
- ② 利用者の自立支援・生活機能の維持に繋げていくためにも、リハビリ体操やレクリェーション等の充実を図る。
- ③ 家族との交流を図り、情報交換していく事で、必要なサービスの提供をしていく事ができ介護負担の軽減につなげていく。
- ④ 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。

○ 職員について

- ① 報告・連絡・記録を徹底する。また、申し送りで情報交換をし、他職種間で情報を共有していく。
- ② 職員の育成のため、星の郷と密に連係をとり、介護知識技術の向上を目指し研修会等の参加を促す。また、新人教育も含めた体制作りも行う。
- ③ アセスメント・通所計画の確認・職員間の情報交換等で利用者の状況把握をし、利用者にあったサービスの提供を行う。
- ④ 事故防止に努める。
- ⑤ 通所介護計画の定期的なモニタリングを行い、課題や問題点等を明確にし、その方にあったサービスの提供ができるように努める。
- ⑥ 感染症に対する知識を向上させ、集団発生防止のため、感染対策ならびに予防対策を積極的に実施する。また、家族に対しても感染症に関する認識を高めていく活動を行う。
- ⑦ サービスの質の向上を目指し、個々の職員の専門性を高めていく為にも、積極的な資格取得を目指す。

○ 各サービスについて

利用者本位のサービスを心掛け、利用者個々の状態等を把握し、その利用者に合わせたサービスの提供に心掛ける。常に新しい発想を取り入れ、いちばん星の特徴を生かしたサービスを検討し企画・運営していく。

○デイサービスセンターいちばん星の日程

8時30分~ 送迎

9時20分~ 朝の挨拶

健康チェック(血圧、体温測定)

9時25分~ 入浴、整髪、爪切り、機能訓練、創作活動

11時50分~ 口腔体操

12時00分~ 昼食、口腔ケア

13時00分~ 休憩、静養、談話、テレビ鑑賞(希望に応じて足湯使用)

14時15分~ リハビリ(機能訓練)体操、レクリェーション

15時15分~ おやつ、談話

15時45分~ テーブルゲーム等

16時30分~ 帰りの挨拶、帰宅準備、送迎

○デイサービス職員の心得

- ① 利用者の人格・尊厳を尊重し、その権利擁護に努めること。
- ② 支援者の立場を自覚し、利用者の主体性・個性を尊重すること。
- ③ 日頃から利用者の信頼を受け、かつ模範となる態度・行動に心がける。
- ④ 暴力・威圧の禁止 いかなることがあっても、利用者に対し暴力をふるったり、威圧感を与える態度・行動をとらないこと。
- ⑤ 健康チェックを行い、心身の変化を適切に判断し、早期発見と予防に努めていく。
- ⑥ 守秘義務の厳守。 いかなることがあっても、業務上知り得た情報、利用者及び家族、法人の情報等を第三者に口外しないこと。
- (7) やむを得ない理由がない限り、いかなる身体拘束も行わないこと。
- ⑧ 法令遵守の姿勢に疑問があったり、疑義が生じた、或いは生じている事を発見した場合は事業所責任者に報告する。

平成26年度 デイサービスセンターいちばん星 年間行事等計画

開催月	行 事 名		
4月	桜お花見	さくら餅作り	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
5月	端午の節句	柏餅作り	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
6月	創作活動 (あじさい)	お好み焼きパーティー	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
7月	七夕祭り	フルーツゼリー作り	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
8月	夏祭り	盆踊り 記念撮影	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
9月	敬老会	紅白饅頭作り	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
10月	運動会	運動会	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
11月	炊き出し訓練	お好み焼きパーティー	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
12月	クリスマス会	ケーキ作り	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
1月	新年会	鍋パーティー	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
2月	節分	豆まき 鍋パーティー	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)
3月	ひな祭り 家族と懇親会	甘酒作り	誕生日会・カラオケ(音楽鑑賞)

(その他の計画)

- ・ボランティアの慰問行事を積極的に受け入れる。
- ・ 掲示板に利用者の日常・行事等の写真を掲載する。
- ・ 種々の趣味の会を開催し、参加者を募り実施。 (書道・水彩画・生け花・折り紙・編み物等これらの作品を展示する)

[※] 上記以外にも、利用者の方々に季節感を感じていただけるような行事等を積極的に企画し、日々の生活 の活力となるように推進していくように努める。